

4. 森林整備（造林）

4-1 森林整備事業（造林）の概要

森林は、林産物を供給するとともに、土砂流出防止や水資源のかん養等の多面的機能を有しており、これらの諸機能を高度に発揮するためには、森林を適切に管理することが重要である。このため、森林整備事業（造林）により、地域特性を生かした造林、保育等を計画的に推進している。

また、先の大戦で激戦地となった地域においては、森林整備事業（造林）等の安全を図るため、「林野不発弾等事前探査」も実施している。

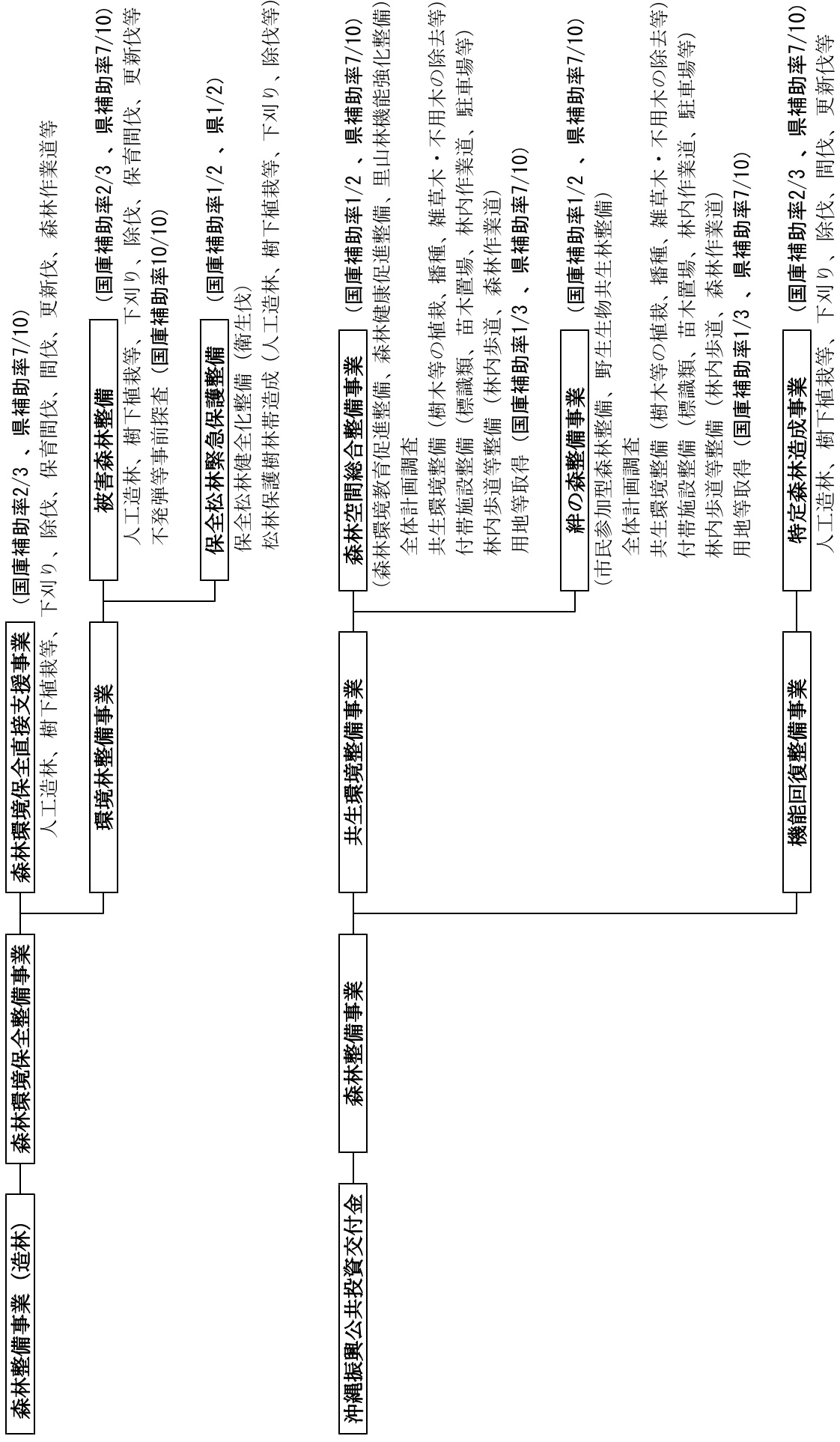
本県の森林整備事業（造林）は、主に市町村有林において実施されているが、近年、森林の伐採面積は著しく減少し、それに伴い人工造林面積も減少傾向にある。

造林樹種は、針葉樹では、リュウキュウマツ、イヌマキ、広葉樹では、イジュ、イスノキ、クスノキ等の35種が指定されている。

造 林 樹 種 一 覧 表

樹 種 名	目 標 材	樹 種 名	目 標 材
スギ	構 造 材	リュウキュウコクタン	特 殊 材
リュウキュウマツ	〃	エゴノキ	〃
イヌマキ	〃	サクラ	〃
セシダン	〃	デイゴ	〃
クスノキ	〃	テリハボク	〃
イジュ	〃	ジャイアントギンネム	原 料 材
イスノキ	〃	タイワンフウ	〃
フクギ	〃	ナンヨウスギ	〃
オガタマノキ	〃	ガジュマル	〃
タイワンオガタマノキ	〃	モモタマナ	〃
アカギ	〃	クヌギ	〃
モクマオウ	原 料 材	タブノキ	構 造 材
ソウシジュ	〃	ニッケイ	〃
タイワンハンノキ	〃	オキナワウラジロガシ	〃
ホルトノキ	〃	イタジイ	〃
ヤマモモ	染 料 材	ウラジロエノキ	〃
シャリンバイ	〃	ハマセシダン	〃
		イイギリ	〃

4-2 森林整備（造林）事業の補助体系（H30.4.1現在）



4-3 平成29年度市町村別、樹種別造林実績

(1) 人工造林(単層林)実績

(単位: ha)

市町村名	イシユ	イヌキ	イヌマキ	サクラ	シャリンバイ	タブノキ	テリハボク	ハマセンダン	クスノキ	リュウノヒゲ	総計
名護市	1										1.00
国頭村	4.02					0.58		0.35			4.95
県営林(北部)	0.12	0.71									0.83
沖縄北部森林組合					0.42				0.12	1.46	2.00
北大東村							0.1				0.1
南大東村							0.30				0.3
宮古島市			0.5				2				2.5
石垣市				1.11			2.69				3.8
総計	5.14	0.71	0.5	1.11	0.42	0.58	5.09	0.35	0.12	1.46	15.48

(2) 人工造林(複層林)実績

(単位: ha)

市町村名	イシユ	シャリンバイ	タブノキ	テリハボク	フクギ	ヤマモモ	総計
名護市	4.2						4.2
恩納村			0.33				0.33
伊平屋村	0.65						0.65
渡嘉敷村						2	2
座間味村		0.27				0.63	0.9
宮古島市					5.2		5.2
県営林(八重山)				0.33			0.33
与那国町				0.4			0.4
総計	4.85	0.27	0.33	0.73	5.2	2.63	14.01

4-4 民有林補助造林実績

(単位 面積：ha (延長：m) 補助金：千円)

区分	育成単層林整備																		
	人工造林(大)											保育							
	計				補助額	市町村			個人			会社			その他の団体			面積	補助額
	面積			面積			面積			面積									
新植	人下	計	新植	人下	計	新植	人下	計	新植	人下	計	新植	人下	計	新植	人下	計		
S47	93	262	355	36,542	25	145	170	65	74	139	2	34	36	1	9	10	261	9,547	
S48	63	226	289	42,392	34	137	171	29	64	93	0	25	25	0	0	0	285	8,477	
S49	59	75	134	26,719	55	52	107	4	23	27	0	0	0	0	0	0	379	19,666	
S50	108	49	157	38,590	52	21	73	56	28	84	0	0	0	0	0	0	242	15,052	
S51	188	36	224	58,892	62	19	82	82	16	97	9	1	10	35	0	35	231	17,435	
S52	126	38	164	49,667	59	23	82	67	14	81	0	1	1	0	0	0	243	19,627	
S53	129	38	167	60,172	112	32	144	16	6	22	1	0	1	0	0	0	275	24,878	
S54	126	41	167 (3,527)	87,145	114 (2,287)	36	150	12	5	17 (1,240)	0	0	0	0	0	0	465	52,392	
S55	102	34	137 (2,097)	83,220	99 (2,097)	34	134	3	0	3	0	0	0	0	0	0	694	90,788	
S56	146	26	172 (920)	93,128	143 (920)	26	169	3	0	3	0	0	0	0	0	0	599	80,361	
S57	125	19	144 (1,180)	87,380	116 (1,180)	19	135	9	0	9	0	0	0	0	0	0	728	99,256	
S58	116	13	129 (375)	78,592	116 (375)	13	129	0	0	0	0	0	0	0	0	0	749	99,879	
S59	127	4	131 (1,503)	89,977	125 (1,503)	4	129	2	0	2	0	0	0	0	0	0	671	96,706	
S60	106	3	109 (2,063)	80,892	109 (2,063)	0	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	759	109,197	
S61	90	4	94 (1,169)	68,140	88 (1,169)	6	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	873	125,987	
S62	96	1	97 (553)	72,644	94 (553)	1	95	2	0	2	0	0	0	0	0	0	899	136,663	
S63	97	4	101 (987)	77,752	96 (987)	3	99	2	0	2	0	0	0	0	0	0	889	132,024	
H1	82	2	84 (885)	63,253	73 (885)	2	75	9	0	9	0	0	0	0	0	0	941	140,062	
H2	54	3	57 (398)	42,409	53 (398)	2	55	1	1	2	0	0	0	0	0	0	842	129,353	
H3	32	3	35 (400)	30,869	31 (400)	3	34	0	0	0	0	0	0	1	0	1	734	118,297	
H4	18	2	21 (360)	21,478	17 (360)	2	20	1	0	1	0	0	0	0	0	0	685	118,139	
H5	15	2	17 (433)	19,604	14 (433)	2	16	1	0	1	0	0	0	0	0	0	570	112,713	
H6	11	2	13	15,429	11	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	482	105,473	
H7	11	0	12	17,410	11	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	485	118,277	
H8	15	2	17	24,069	14	2	16	1	0	1	0	0	0	0	0	0	464	126,627	
H9	19	2	21	31,935	16	2	18	0	0	0	0	0	0	3	0	3	328	94,502	
H10	31	2	32	54,568	29	1	30	0	0	0	0	0	0	2	1	3	356	104,688	
H11	33	0	33	80,671	30	0	30	0	0	0	0	0	0	3	0	3	288	81,458	
H12	14	1	15	49,532	14	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	329	95,481	
H13	17	0	17	59,592	17	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	314	88,504	
H14	22	0	22	58,052	22	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	282	75,179	
H15	20	1	21	61,370	19	1	20	0	0	0	0	0	0	1	0	1	327	96,465	
H16	17	2	19	40,029	17	2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	343	139,887	
H17	16	4	20	27,804	16	4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	335	92,606	
H18	13	3	16	17,291	13	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	341	91,913	
H19	16	2	18	31,845	14	2	16	0	0	0	0	0	0	1	0	1	363	95,855	
H20	24	2	26	36,231	19	2	21	0	0	0	0	0	0	5	0	5	413	115,019	
H21	13	2	15	14,542	12	2	14	0	0	0	0	0	0	1	0	1	426	117,645	
H22	7	2	9	15,213	7	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	369	97,850	
H23	11	3	14	21,296	9	3	13	0	0	0	0	0	0	1	0	1	389	118,134	
H24	8	2	10	15,539	8	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	355	104,288	
H25	17	1	18	35,721	17	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	271	78,098	
H26	14	0	14	29,142	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	305	104,402	
H27	8	0	8	20,286	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	304	111,114	
H28	13	0	13	32,407	13	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	287	110,028	
H29	15	0	15	35,000	13	0	13	0	0	0	0	0	0	2	0	2	227	89,670	
計	2,486	918	3,405 (16,850)	2,134,432	2,052 (15,610)	615	2,669	365	231	595 (1,240)	12	61	73	57	10	67	21,396	4,209,661	

- ※1 () 書きは造林作業路及び路網整備を含む。
- ※2 単位未満四捨五入のため、総計(計)と内訳が一致しないものがある。
- ※3 県営林は含まない。

(単位 面積：ha (延長：m) 補助金：千円)

区分	育成複層林整備						特殊林地改		その他森林整備等		路網整備		合計	
	樹下植栽等		保育		改良		面積	補助額	面積	補助額	延長(m)	補助額	面積	補助額
	面積	補助額	面積	補助額	面積	補助額								
S47	0	0	0	0	33	1,021	13	2,203	0	0	0	0	662	49,313
S48	0	0	0	0	31	1,628	22	4,781	0	0	0	0	627	57,278
S49	0	0	0	0	37	2,220	16	4,705	0	0	0	0	566	53,310
S50	0	0	0	0	105	7,006	18	5,611	0	0	0	0	522	66,259
S51	0	0	0	0	97	7,211	20	6,834	0	0	0	0	572	90,372
S52	0	0	0	0	214	17,614	19	7,227	0	0	0	0	640	94,135
S53	0	0	0	0	518	50,503	20	8,030	0	0	0	0	980	143,583
S54	0	0	0	0	705 (1,120)	90,923	13	7,281	0	0	0	0	1,350 (4,647)	237,741
S55	0	0	0	0	462 (700)	62,649	0	0	0	0	0	0	1,293 (2,797)	236,657
S56	0	0	0	0	381 (410)	54,275	0	0	0	0	0	0	1,152 (1,330)	227,764
S57	0	0	0	0	383	50,956	0	0	0	0	0	0	1,255 (1,180)	237,592
S58	0	0	0	0	432 (840)	60,028	0	0	0	0	0	0	1,310 (1,215)	238,499
S59	0	0	0	0	368	52,196	0	0	0	0	0	0	1,170 (1,503)	238,879
S60	0	0	0	0	353	50,302	0	0	0	0	0	0	1,221 (2,063)	240,391
S61	2	2,518	0	0	405	57,989	0	0	0	0	0	0	1,372 (1,169)	254,634
S62	12	1,160	0	0	454	65,473	0	0	0	0	0	0	1,460 (553)	275,940
S63	19	11,687	2	192	493	70,986	0	0	0	0	0	0	1,504 (987)	292,641
H1	39	32,228	17	2,146	549	79,852	0	0	0	0	0	0	1,631 (885)	317,541
H2	79	52,332	59	8,142	635	95,489	0	0	0	0	0	0	1,672 (398)	327,725
H3	104	70,001	122	18,050	600	96,519	0	0	0	0	0	0	1,595 (400)	333,736
H4	93	66,499	243	37,737	618	105,720	0	0	2	15,068	0	0	1,662 (360)	364,641
H5	78	63,629	361	63,046	543	105,781	0	0	2	14,792	(644)	17,731	1,571 (1,077)	397,296
H6	67	59,267	430	83,608	501	107,994	0	0	5	26,792	(1,597)	21,698	1,499 (1,597)	420,195
H7	65	62,105	602	129,963	470	110,339	0	0	2	27,949	(1,704)	22,611	1,636 (1,704)	488,652
H8	72	84,835	541	130,077	263	71,731	0	0	3	51,905	(2,238)	11,457	1,360 (2,238)	500,699
H9	43	48,639	625	167,587	275	84,148	0	0	146	59,426	(2,994)	35,798	1,438 (2,994)	522,035
H10	64	76,662	906	241,990	318	99,671	0	0	93	53,833	(1,452)	24,191	1,770 (1,452)	655,603
H11	45	25,397	807	215,060	254	77,862	0	0	69	26,295	(1,836)	29,755	1,496 (1,836)	536,498
H12	43	24,168	828	220,827	148	44,131	0	0	50	28,007	(0)	3,502	1,413 (0)	465,648
H13	32	19,294	654	171,163	130	40,260	0	0	40	11,869	(463)	5,158	1,187 (463)	395,840
H14	22	12,705	549	113,066	119	43,367	0	0	39	22,952	(582)	16,904	1,033 (582)	342,225
H15	38	27,239	499	107,283	92	37,247	0	0	116	20,148	(2,845)	44,846	1,093 (2,845)	394,598
H16	29	18,381	527	109,743	142	57,151	0	0	29	21,709	(7,917)	19,293	1,088 (7,917)	406,193
H17	23	14,708	438	87,593	142	60,756	0	0	36	54,718	0	0	994	338,185
H18	29	18,235	396	80,635	195	76,780	0	0	74	37,251	0	0	1,051	322,105
H19	20	35,042	369	64,630	190	65,105	0	0	241	27,709	0	0	1,200	320,186
H20	46	26,354	421	71,740	111	35,589	0	0	100	18,797	0	0	1,117	303,730
H21	46	26,135	372	62,337	99	31,995	0	0	83	18,049	0	0	1,041	270,703
H22	58	37,623	361	64,685	121	39,245	0	0	140	3,385	0	0	1,058	258,001
H23	22	29,047	373	84,255	88	31,152	0	0	0	0	0	0	886	283,883
H24	20	28,217	298	57,229	97	34,370	0	0	0	0	0	0	779	239,642
H25	38	60,834	395	106,543	130	52,589	0	0	0	0	0	0	852	333,786
H26	22	37,572	364	98,990	67	30,090	0	0	0	0	0	0	772	300,195
H27	16	31,353	338	94,403	17	7,987	0	0	0	0	0	0	684	265,143
H28	14	30,144	312	87,193	36	17,746	0	0	0	0	0	0	661	277,518
H29	14	29,908	300	95,848	30	14,931	0	0	0	0	0	0	586	265,357
計	1,314	1,163,918	12,509	2,875,760	12,450 (3,070)	2,458,576	141	46,672	1,270	540,654	0 (24,272)	252,944	52,481 (44,192)	13,682,548

5. 林 道

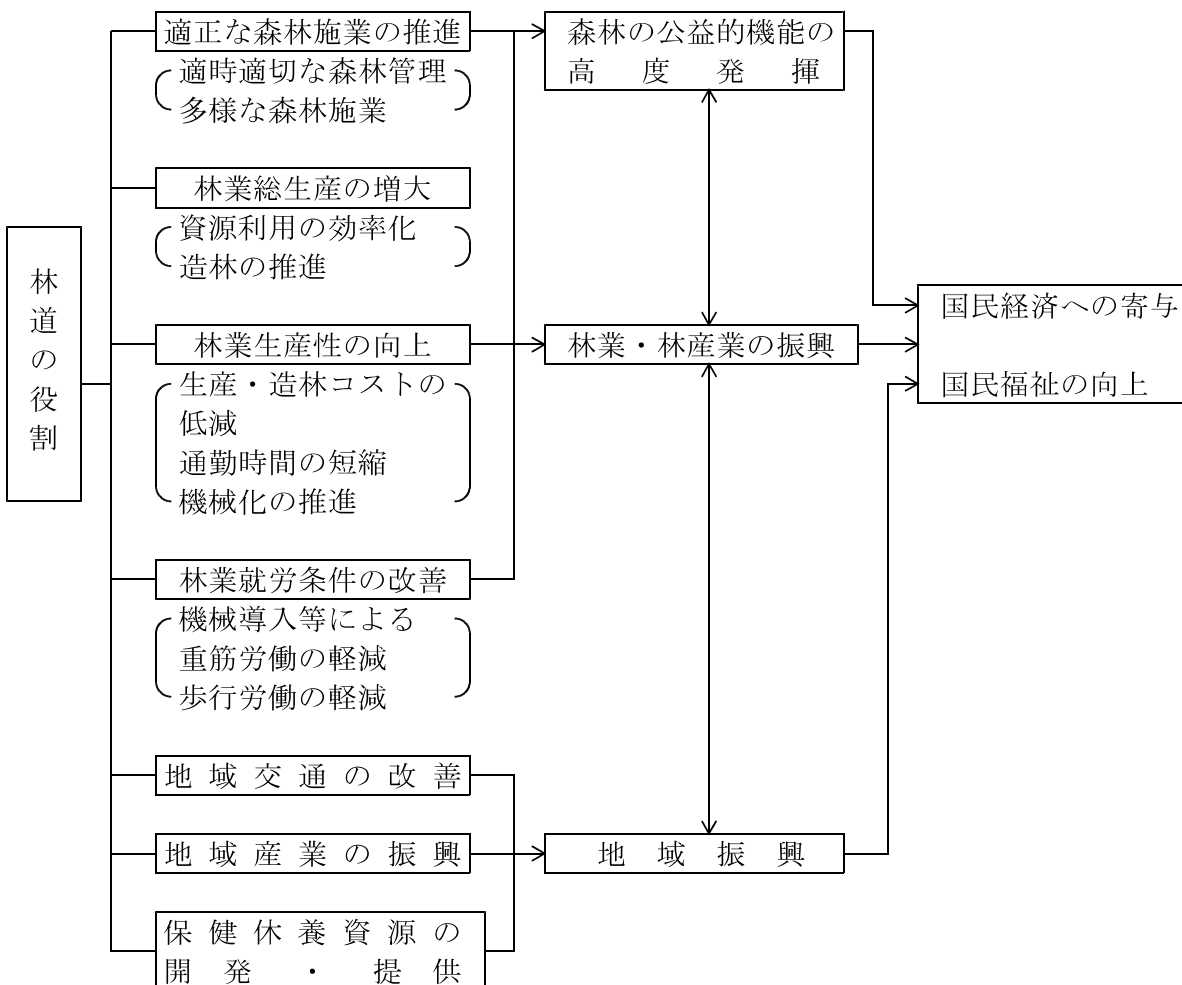
5-1 林道事業の概要

林道は、木材搬出などの林業経営の合理化及び森林の公益的機能の高度発揮を目的とした集約的な森林管理のための施設としての役割のみならず、山村地域の生活道や災害時の避難路・迂回路として、また都市住民の森林レクリエーション活動にも利用されるなど、県民生活に密接に結びついている。

本県では、主として、森林地帯である沖縄本島北部、南部の離島及び八重山地域で林道の整備を進めている。事業内容は、林道の新設、改築を目的とした開設事業、既設林道の輸送機能の向上や安全の確保、自然環境の保全を目的とした改良事業及び舗装事業があり、県・市町村が事業主体となっている。

本県の平成 30 年 4 月現在の林道延長は 300.4km で、林道密度は 4.0m/ha となっている。これは、全国平均(4.9m/ha)の 82 %である。

一方、林道舗装率(林道延長に占める舗装された林道部分の率)は、全国平均が 47.0 %であるのに対し、本県は 93.2 %で、全国でもっとも高い水準にある。



5-2 市町村別林道の現況

平成30年4月現在（単位：km）

市 町 村	管理主体	路線数	W=3.0m 以上	W=4.0m 以上	W=5.0m 以上	計
国 頭 村	県	17.5	2.0	54.2	34.7	91.0
	村	13	1.0	37.1	1.0	39.1
	計	30.5	2.9	91.3	35.8	130.1
大 宜 味 村	県	0.5			15.4	15.4
	村	4	1.4	9.1		10.5
	計	4.5	1.4	9.1	15.4	25.8
名 護 市	県	2		20.5		20.5
	市	13	4.3	37.4		41.7
	計	15	4.3	57.9		62.2
今 帰 仁 村	村	5		12.0		12.0
本 部 町	町	2		4.6		4.6
恩 納 村	県	3		1.0	3.2	4.1
	村	2		3.9		3.9
	計	5		4.9	3.2	8.1
伊 平 屋 村	村	1		4.0		4.0
北 部 計	県	23	2.0	75.7	53.3	131.0
	市町村	40	6.6	108.1	1.0	115.7
	計	63	8.6	183.8	54.3	246.8
渡 嘉 敷 村	村	3		10.8		10.8
座 間 味 村	村	3		11.1		11.1
久 米 島 町	町	1		1.3		1.3
渡 名 喜 村	村	1		2.9		2.9
中 南 部 計	町村	8		26.1		26.1
石 垣 市	市	7		21.3	1.6	22.9
与 那 国 町	町	2		4.7		4.7
宮古・八重山計	市町	9		26.0	1.6	27.6
県 計	県	23	2.0	75.7	53.3	131.0
	市町村	57	6.6	160.2	2.6	169.4
	計	80	8.6	235.9	55.9	300.4

- 注) 1 数字は単位未満四捨五入のため、内訳と計は必ずしも一致しない。
 2 市町村道等へ移管されたものは含まない。
 3 国頭村、大宜味村の路線数は、大国林道を各0.5とカウントした。
 4 東村に存する県営源河有銘線の2.0kmは、名護市に計上した。
 5 Wは、車道幅員を指す。

5-4 林道補助事業一覧表

区分	負担区分			採択基準			事業主体	備考
	国	県	事業主体	利用区域 森林面積	全体計画 延長	林業効果 指数		
開設事業	8/10	1/10	1/10	30ha以上	0.8km 以上	0.9以上	左記の採択基準によるほか、次の条件等を満たしていること。 1. 地域森林計画に記載された林道であること。 2. 林道規程に規定する自動車道であること。 3. 利用区域内森林面積に対し延べ10パーセント以上に相当する森林において、 森林の整備が計画されていること。	
	8/10	1/10	1/10	10ha以上	0.2km 以上	0.9以上		
改良事業	5/10	2/10	3/10	500ha以上 (過疎地域 は200ha以 上)	—	1.2以上	左記の採択基準によるほか、次の条件等を満たしていること。 1. 地域森林計画に記載された林道であること。 2. 林道規程に規定する自動車道の改良であること。 3. 1箇所の事業費が900万円以上であること。 4. 補助対象となる改良内容 ア. 橋りょう改良 イ. 局部改良 ウ. 作業ポイント エ. 接続路 オ. 雪害防止 カ. ずい道 キ. 幅員拡張 ク. のり面保全 ケ. 山火事防止 コ. ふれあい施設 コ. 交通安全施設 シ. 災害避難施設 ス. 林道情報伝達施設 セ. 自然共生施設 ソ. 舗装	
	3/10 (舗装は 1/3)	4/10 (11/30)	3/10	50ha以上 (過疎地域 は30ha以 上)	—	0.9以上		

注) 林業効果指数は、次式より算出

$$\text{林業効果指数} = \frac{V}{50(25) \times F_1 + 15 \times F_2} + \frac{F_3 + F_4}{F_1 + F_2}$$

V : 当該林道に係る森林(国有林を除く)の蓄積(単位:m3)

F1 : 当該林道に係る針葉樹の森林(国有林を除く)の利用区域面積(単位:ha)

F2 : 当該林道に係る広葉樹の森林(国有林を除く)の利用区域面積(単位:ha)

F3 : 当該林道に係る森林(国有林を除き、人工植栽に係る森林以外の森林であって人工造林を予定しているものに限る。)の利用区域面積(単位:ha)

F4 : 当該林道に係る森林(国有林を除き、人工植栽に係る森林であってその林齢が15年以下のものに限る。)の利用区域面積(単位:ha)

(25) : 改良事業で実施する場合

5-5 林道施設災害復旧事業実績

年度	区分	路線数	箇所数	被害延長(m)	経費(千円)	国庫補助(千円)	備考
平成19年度	奥地	3	3	62	18,827	16,827	
	その他	7	11	278	68,623	54,785	
	計	10	14	340	87,450	71,612	
	事務費	-	-	-	1,634	817	
合計	10	14	340	89,084	72,429		
平成20年度	奥地	0	0	0	0	0	
	その他	1	1	26	3,169	1,742	
	計	1	1	26	3,169	1,742	
	事務費	-	-	-	126	63	
合計	1	1	26	3,295	1,805		
平成21年度	奥地	2	2	33	6,205	3,102	
	その他	1	1	32	2,502	1,626	
	計	3	3	65	8,707	4,728	
	事務費	-	-	-	213	106	
合計	3	3	65	8,920	4,834		
平成22年度	奥地	6	13	261	38,251	23,857	
	その他	6	11	377	115,913	89,843	
	計	12	24	638	154,164	113,700	
	事務費	-	-	-	4,306	2,241	
合計	12	24	638	158,470	115,941	H23繰越, 分割補助分含む	
平成23年度	奥地	5	21	438	62,156	52,709	
	その他	8	14	456	103,726	74,906	
	計	13	35	894	165,882	127,615	
	事務費	-	-	-	3,423	1,200	
合計	13	35	894	169,305	128,815	H24繰越分含む	
平成24年度	奥地	5	17	371	64,150	53,099	
	その他	11	13	448	73,034	49,882	
	計	16	30	819	137,184	102,981	
	事務費	-	-	-	1,631	800	
合計	16	30	819	138,815	103,781	H25繰越, 分割補助分含む	
平成25年度	奥地	1	1	32	16,932	14,578	
	その他	0	0	0	0	0	
	計	1	1	32	16,932	14,578	
	事務費	-	-	-	0	0	
合計	1	1	32	16,932	14,578		
平成26年度	奥地	5	14	302	107,803	88,254	
	その他	12	17	509	290,329	201,906	
	計	17	31	811	398,132	290,160	
	事務費	-	-	-	1,489	650	
合計	17	31	811	399,621	290,810	H27繰越分含む	
平成27年度	奥地	3	3	99	10,369	7,225	
	その他	2	3	105	29,672	24,595	
	計	5	6	204	40,041	31,820	
	事務費	-	-	-	546	250	
合計	5	6	204	40,587	32,070	H28繰越分含む	
平成28年度	奥地	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	
	事務費	-	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	-		
平成29年度	奥地	2	2	51	10,107	8,549	
	その他	1	1	20	1,973	986	
	計	3	3	71	12,080	9,535	
	事務費	-	-	-	-	-	
合計	3	3	71	12,080	9,535	分割補助分含む	

6. 治 山

6-1 治山事業の概要

治山事業は、森林の造成を通じて山地災害や潮風害から県民の生命、財産を保全し、また、水源のかん養や生活環境の保全、形成を図ることを目的としている。

具体的には、森林法第25条第1項から第7号の保安林の目的を達成するために行われる森林の造成及び森林の維持・造成に必要な施設の整備を実施している。

6-2 治山事業の実績

平成29年度 実績（平成28年度繰越完了分及び平成29年度完了分）（単位：千円）

事業名	地区数	工事費	地区名	主な工種
緊急予防治山	1	62,370	渡嘉敷村渡嘉敷	落石防護網工
防災林造成	9	196,438	宜野座村松田、伊平屋村田名他	植栽工、防風工、護岸工
保育	11	44,824	久米島町、南大東村、石垣市他	下刈、施肥、補植
予防治山	3	78,529	国頭村辺野喜、名護市数久田他	谷止工、落石防護柵工
山地災害総合 減災総合治山	1	70,472	名護市許田	補強筋法面保護工
漁場保全	4	61,780	宮古島市比嘉、石垣市伊原間他	植栽工、防風工
合計	29	514,413		

（施工事例）

○予防治山：山地災害の防止のために行う荒廃危険山地の崩壊等を防止する事業。

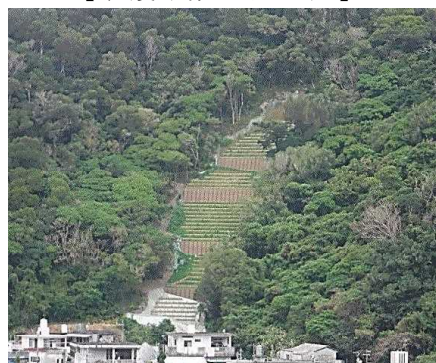
【名護市幸喜地区】



水源地の斜面崩壊防止対策

工種：植栽工、木柵工、アンカー工

【名護市数久田地区】



人家等の背後斜面崩壊予防対策

工種：木製土留工

○海岸防災林造成：台風、強風、波浪等により失われた保安林の機能を維持強化するための森林を造成する事業。

【宜野座村松田地区】H29 施工地



農地等の潮害被害抑制

工種：植栽工、防風工

【糸満市大渡地区】H25 施工地



農地等の潮害被害抑制

工種：植栽工、防風工

7. 保安林

7-1 保安林の概要

本県は広大な海域に多くの島々が点在し、地理的特性から台風や季節風による被害を受けやすい環境下にあるため、保安林の果たす役割は重要である。

保安林指定面積は30,631haで、本県の森林の28.7%にあたる。そのうち水源かん養保安林は23,126ha（75.5%）、潮害防備保安林は3,733ha（12.2%）となっている。また、災害防止のため土砂流出及び土砂崩壊保安林は1,453ha（4.7%）である。

近年、森林の有する公益的機能を期待する社会的要請に応えるため、4,111haの保健保安林が指定されており、県民の憩いの場となっている。

7-2 保安林の現状

平成30年3月31日現在 単位：ha

種別 区分	水 源 かん養 保安林	土砂流 出防備 保安林	土砂崩 壊防備 保安林	防 風 保安林	水 害 防 備 保安林	潮 害 防 備 保安林	干 害 防 備 保安林	落 石 防 止 保安林	魚つき 保安林	航 行 目 標 保安林	保 健 保安林	風 致 保安林	計
国有林	16,422	0	635	68		(13) 271	(0) 0				(3,198) 303		(3,211) 17,699
民有林	6,704	645	173	719	1	3,462	722	(8) 1	(0) 4		(913) 83	(36) 409	(957) 12,932
計	23,126	645	808	787	1	(13) 3,733	(8) 722	(0) 1			(4,111) 386	(36) 409	(4,168) 30,631

※ () 書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 保安林種別の面積は、民有保安林の内訳である。

7-3 保安林指定施業要件伐採種別

平成30年3月31日現在 単位：ha

種別 区分	水 源 かん養 保安林	土砂流 出防備 保安林	土砂崩 壊防備 保安林	防 風 保安林	水 害 防 備 保安林	潮 害 防 備 保安林	干 害 防 備 保安林	落 石 防 止 保安林	魚つき 保安林	航 行 目 標 保安林	保 健 保安林	風 致 保安林	民 有 保安林	国 有 保安林
禁 伐	155	12	64	44	1	1,285	27					(26) 340	(26) 1,928	(13) 2,103
択 伐	1,019	507	109	675		3 2,177	(8) 260	(0) 1			(616) 55	(10) 69	(634) 4,885	(3,198) 8,509
皆 伐	5,530	126	0				435				(297) 28		(297) 6,119	7,087
計	6,704	645	173	719	1	3,462	(8) 722	(0) 1			(913) 83	(36) 409	(956) 12,932	(3,211) 17,699

※ () 書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 保安林種別の面積は、民有保安林の内訳である。

7-4 市町村別・民有保安林面積

平成30年3月31日現在 単位：ha

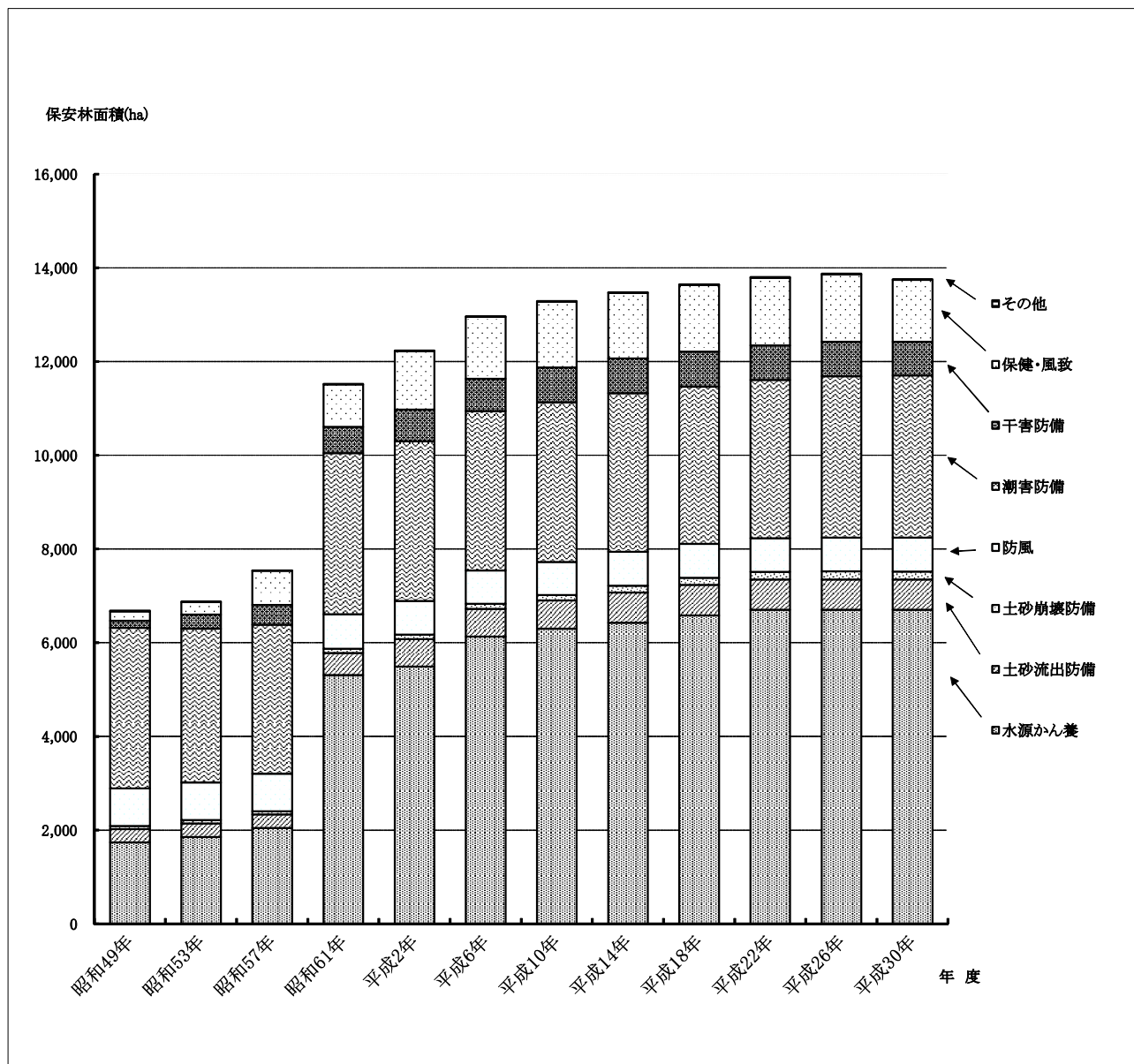
NO	市町村	水かん	土流	土崩	防風	水害	潮害	干害	落石	魚つき	航行	保健	風致	計
1	国頭村	588	202	92	30		47							959
2	大宜味村	1,132		7	12		1						2	1,154
3	東村	176	19	19	9		1	0						224
4	今帰仁村		80		20		53	73				(65)		226 (65)
5	本部町	16		0	31		28	10				21	0	106
6	名護市	1,350	21	9	28		36	13		4		(200)	3	1,465 (200)
7	恩納村	352		7	4	0	82	145				(164)		590 (164)
8	宜野座村	2			13	1	11							27
9	金武町	53			12		11					(1)		76
10	伊江村			3	11		31					(8)		45 (8)
11	伊平屋村	153		9	2		44							208
12	伊是名村			0	15		61	110				(61)		186 (61)
	北部計	3,822	322	146	187	1	406	351		4		21 (499)	5	5,266 (499)
13	うるま市		20	0	46		105							171
14	沖縄市						4							4
15	北谷町													0
16	読谷村				1		23							24
17	嘉手納町	0	2		0									2
18	北中城村						1							1
19	中城村		1	1			5							7
20	宜野湾市													0
21	西原町													0
22	浦添市													0
23	那覇市							1					4	5
24	豊見城市						2							2
25	糸満市				3		65							68
26	八重瀬町	1					11							12
27	南城市			21			26		0 (0)					47

NO	市町村	水かん	土流	土崩	防風	水害	潮害	干害	落石	魚つき	航行	保健	風致	計
28	与那原町													0
29	南風原町			0										0
30	久米島町	570	44		81		130	35						860
31	渡嘉敷村	209	25	4			7	37	1			28 (33)	8	319 (33)
32	座間味村	44		1			86	130			9	23 (10)	64 (10)	357 (20)
33	栗国村				9		12							21
34	渡名喜村						5							5
35	南大東村						621							621
36	北大東村						319					(7)		319 (7)
	中南部計	824	92	27	140	0	1,423	203 (0)	1 (0)	0	9	51 (50)	76 (10)	2,846 (60)
	流域計	4,646	414	173	327	1	1,829	554 (0)	1 (0)	4	9	72 (549)	81 (10)	8,112 (559)
37	宮古島市				341		633	136 (8)				11 (218)		1,121 (226)
38	多良間村				5		290							295
	宮古計				346		923	136 (8)				11 (218)		1,416 (226)
39	石垣市	2,033	231		12		292					(107)	328 (26)	2,896 (133)
40	竹富町				7		378	15				(13)		400 (13)
41	与那国町	25			27		40	16				(26)		108 (26)
	八重山計	2,058	231		46		709	31				(146)	328 (26)	3,403 (172)
	流域計	2,058	231		392		1,632	167 (8)				11 (364)	328 (26)	4,819 (398)
	県計	6,704	645	173	719	1	3,461	721 (8)	1 (0)	4	9	83 (913)	409 (36)	12,931 (957)

※ () 書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 保安林種別の面積は、民有保安林の内訳である。

7-5 民有保安林指定状況（延面積）



8. 林地開発許可制度

8-1 林地開発許可制度の趣旨

森林は、災害の防止、水源の涵養、環境の保全等の公益的機能や木材生産等の経済的機能を有している。特に近年の社会経済情勢の変化に伴い、森林の有する自然環境の保全及び形成等公益的機能の発揮に対する要請が一段と高まっている。

一方では、社会情勢の変化が国土の開発を招き、その進展は都市近郊から農山村へと広範囲に及ぶようになった。

森林法においては、従来より、保安林制度によって特に公益的機能の要請が高い森林の保全及び形成に努めてきたところであるが、それ以外の森林においては、法的規制措置が講じられていなかったことから、無秩序な開発行為が行われ、各地域において災害のおそれや環境の破壊等の問題が指摘されるようになった。

このようなことに対処するため、昭和 49 年に森林法が改正され「民有林における開発行為の許可制」が導入され、国民の要請に応えることになった。

本県の林地開発許可の状況は、目的別で見ると、件数では農用地の造成、面積ではゴルフ場設置の占める割合が大きくなっている（表 8-2）。また、連絡調整（協議）の状況は、件数では道路の新設又は改築、面積では農用地の造成の占める割合が大きくなっている（表 8-3）。

なお、近年の許可及び協議の状況は年間 9 件程度で推移しており、平成 29 年度の許可及び協議の実績（変更許可を含む）は、許可が 9 件、協議が 5 件の計 14 件となっている。その内訳として、許可については、工場・事業場用地の造成に係る許可 3 件、変更許可 1 件、住宅用地の造成に係る変更許可 1 件、ゴルフ場の設置に係る変更許可 1 件、レジャー施設の設置に係る変更許可 3 件である。また、協議については、工場・事業場用地の造成に係る協議 3 件、住宅用地の造成に係る協議 1 件、農用地の造成に係る協議 1 件である。

8-2 林地開発許可状況

(単位 件数：件、面積：ha)

区分 目的	S50~H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場 用地の造成	20	86	1	0	-	-	2	2	3	4	2	10	4	9	32	111
住宅用地の 造成	16	59	-	-	-	-	1	10	1	4	1	2	1	0	20	75
別荘地の造成	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
ゴルフ場の 設置	38	634	-	-	-	-	2	-29	1	7	-	-	1	0	42	612
レジャー施設 の設置	31	101	2	2	-	-	1	6	3	4	3	0	3	3	43	116
農用地の造成	108	402	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109	411
土石の採掘	13	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	37
道路の新設 又は改築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
その他	18	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	63
計	245	1,384	4	11	0	0	6	-11	8	19	6	13	9	13	278	1,428

8-3 連絡調整状況（協議）

(単位 件数：件、面積：ha)

区分 目的	S50~H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場 用地の造成	8	25	-	-	-	-	1	2	-	-	1	5	3	5	13	37
学校・博物館 用地の造成	7	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	27
住宅用地の 造成	10	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	11	27
公園・運動場 等の造成	8	57	-	-	1	1	2	5	-	-	1	2	-	-	12	65
農用地の造成	105	590	-	-	-	-	1	7	2	8	-	-	1	2	109	607
土石の採掘	4	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	13
道路の新設 又は改築	185	269	1	2	-	-	-	-	1	3	1	2	-	-	188	276
ダム等の設置	20	257	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	257
その他	31	137	1	4	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	33	141
計	378	1,400	2	6	2	1	4	14	3	11	3	8	5	9	397	1,449

8-4 林地開発許可制度の体系図

